宝くじ付き定期預金

（2026年11月2日現在）

1．販売対象	● 個人のお客さま
2．取扱店	● 店頭（窓口）のみ ※ATMや東日本ダイレクトバンキングサービス、お江戸日本橋支店での取り引きは対象外となります。
3．　預入期間	● 3年 ※ 通帳式、自動継続（元金継続）のみの取り扱いとなります。 ※ 宝くじの配布は最長3年間となります。満期後は自動継続となりますが、宝くじの進呈はありません。
4．預入方法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位	 ● 一括預入 ● 1口　500万円または1,000万円の2種類（定額方式） ● 上記預入金額に準じます。
5．払戻方法	● 満期日以後に一括して払い戻します。
6．利息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	 ●「スーパー定期300」の店頭表示金利（期間3年） ※自動継続後はその時点での店頭表示金利を適用いたします。 ● 満期日以後に一括して支払います。 ● 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。
7．利子課税	● 2037年12月31日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ● マル優の取り扱いはできません。
8．預け入れの条件等	● 本定期預金は新たなご資金による預け入れを対象とします。 ● 新たなご資金とは、本定期預金作成日から遡り3か月以内に現金・お振り込み・ATMでの入金等により当行へ新たに預け入れされたご資金をいいます。ただし、横浜フィナンシャルグループ（横浜銀行、神奈川銀行、浜銀TT証券）から預け替えいただいたご資金は対象外といたします。 ※当行に預け入れされている各種定期預金の満期金および中途解約したご資金は、対象となりません。 ※ 当行に預け入れされている各種預金を中途解約もしくは出金し、他行に預け入れ後、そのご資金を再度現金もしくはお振り込み等によりご入金された場合は対象となりません。
9．中途解約時の取り扱い	● 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 ● 中途解約利率は中途解約時点の普通預金利率を下回る場合があります。 A 預入期間が6か月未満の場合　解約日における普通預金の利率 B 預入期間が6か月以上1年未満の場合　約定利率×40% C 預入期間が1年以上1年6か月未満の場合　約定利率×50% D 預入期間が1年6か月以上2年未満の場合　約定利率×60% E 預入期間が2年以上2年6か月未満の場合　約定利率×70% F 預入期間が2年6か月以上3年未満の場合　約定利率×90% ※解約日以降の宝くじの進呈はありません。 ※宝くじ進呈の基準日現在に「宝くじ付き定期預金」の残高があっても、「番号通知ハガキ」の発送までに中途解約された場合、宝くじの進呈はありません。
10．金利情報の入手方法	● 最新の店頭表示金利については店頭またはホームページにてご確認ください。
11．付加できる特約事項	● 総合口座の担保とすることができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.500%を上乗せした利率）。
12．預金保険の適用	● 預金保険制度の対象商品です（当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます）。
13．当行が契約している指定紛争解決機関	● 全国銀行協会相談室 連絡先0570-017109または03-5252-3772 〔受付日：月～金曜日（祝日および銀行休業日を除く）受付時間：9:00～17:00〕
14．その他参考となる事項	● 本商品では、預入金額に応じて年末ジャンボ宝くじを景品として進呈いたします。預入金額が500万円の場合は3年間で合計120枚、1,000万円の場合は3年間で合計300枚の宝くじをお受け取りいただけます。詳しくは、「宝くじ付き定期預金景品規定」をご確認ください。 ●「宝くじ付き定期預金景品規定」は店頭にご用意しております。 ● 新規口座開設をいただく場合は銀行の審査によりお断りさせていただくことがございます。 ● 連名口座、屋号付き口座では取り扱いできません。 ● 金融情勢の変化等により、事前の予告なく適用金利が変更となる場合や、取り扱いを中止させていただく場合がございます。